

江田小児科内科医院 ～施設基準の届出一覧～

- ・ 小児科外来診療料
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 2
- ・ 外来感染対策向上加算
- ・ 連携強化加算
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- ・ 外来・在宅物価対応料

施設基準に係る院内掲示

『電子的診療情報連携体制整備加算（2）』

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報（受信歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を医師が診察室等で確認できる体制を整備し診療に活用します。電子処方箋を発行できる体制も確保しており、今後、電子カルテ情報共有サービスにより他の医療機関との間で診療情報をスムーズに提供・取得できる体制を準備中です。（患者様ご本人の了承なしに情報のやり取りをすることはありません。）

『外来感染対策向上加算』『連携強化加算』

専任の院内感染管理者（院長）を配置し、感染予防・抗菌薬適正使用についてのマニュアルを作成し、職員に院内感染防止対策に関する研修を実施しています。少なくとも年 2 回程度、感染対策向上加算 1 に係る届出を行った医療機関（長崎県壱岐病院）が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加、また、その壱岐病院または壱岐医師会が主催する新興感染症の発生等を想定した訓練に少なくとも年 1 回参加しています。新興感染症の発生時等に都道府県等の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制（第二種協定指定医療機関の指定）を有し、そのことを自治体のホームページで公開しています。また 長崎県壱岐病院やその他の医療機関と連携し、定期的に感染症の発生状況等について報告を行っています。当院では感染対策として上記の取り組みを行っています。

『一般名処方加算』

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

『生活習慣病管理料』（高血圧・脂質異常症・糖尿病の患者様）

『高血圧』『脂質異常症』『糖尿病』で治療を受けていただいている患者様には、患者様に応じた療養計画書を作成し、医師・歯科医師・看護師・薬剤師等の多職種と連携をし、総合的な治療管理を行っています。そのため、患者様に応じた療養計画書を初回時と概ね4ヶ月ごとに作成させていただきます。なお、当院では患者様の状態に応じて28日以上 of 長期の処方の発行が可能かは、病状に応じて担当医師が判断いたします。

『個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書』の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。明細書には、使用した薬剤の名称や行なわれた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

『外来・在宅ベースアップ評価料（1）』

主として医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制につき、外来・在宅ベースアップ評価料（1）の施設基準に適合し、届出を行っています。

『外来・在宅物価対応料』

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として『物価対応料』が新設されました。

保険外負担(実費負担)について

当院では、以下の項目について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

名 称	料 金
診断書	2,200円
施設入所に係る診断書	3,300円
死亡診断書	3,300円
診断書(保険関係)	5,500円
各種予防接種等	700円～22000円

※インフルエンザワクチンや定期予防接種の費用につきましては市の助成等もありますので、受付にてご確認ください。

令和8年6月1日更新